

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年8月23日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 荊 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	築 瀬 正 洋
主 事	瀬 野 正 章

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第22号議案 平成27年度教育委員会決算について
- 第3 第23号議案 平成28年度9月補正予算について
- 第4 第24号議案 教職員の任用について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸荊両委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

「高本教育長」　続きまして、日程第2、第22号議案「平成27年度教育委員会決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」　それでは、第22号議案「平成27年度教育委員会決算について」をご説明いたします。

はじめに、3ページから6ページの「平成27年度教育委員会所属別歳出決算額調書」について、私から概要を申し上げ、その後、7ページ以降の「決算にかかる主要な施策の成果報告書」を、各課長からご説明いたします。

それでは、さっそくですが、3ページをご覧ください。

課別にご説明いたします。まず、「庶務課」です。27年度の決算額は26年度に対しまして、24.5%のプラス、5億6,491万3,641円の増でございます。この内訳概要を申し上げますが、まず減額について説明いたします。表中段の歳出科目「小学校管理費」の一番右の欄「主な増減理由」をご覧くださいますと、減額数字の大きなものとして、教育用器具等整備費があります。これは校務用パソコンの前年度整備完了に伴う8,448万4千円の執行額の減によるものです。また、学校環境対策事業費として桜木小学校のトイレ改修工事の前年度完了に伴う6,821万3千円の執行額の減、2つ枠を下がっていただいて「小学校建設費」の校舎外壁等改修事業費の5,143万1千円の減、八南小学校校舎増築等事業費の5,403万円の減などがあります。減額の主な理由は、前年度事業完了に伴い平成27年度執行が大幅に減ったことによるものが多くを占めております。

増額では、「小学校建設費」の小学校施設耐震補強事業費として実施した屋内運動場非構造部材耐震補強工事による8,826万6千円の増、東部小学校校舎改築事業費の3億6,772万3千円の増、さらに、「中学校管理費」の砂埃対策事業費として実施した東部中学校運動場整備工事による5,807万6千円の増、一番下の枠の「中学校建設費」のうち中学校施設耐震補強事業費の6,317万1千円の増などがございました。

全体としては、対26年度比24.5%の増となっております。

次に、1枚おめくり頂き、4ページをご覧ください。「学校教育課」です。27年度は13.5%のプラス、5,020万5,749円の増であります。

主な内容としては、上から三つ目の欄の「教育指導費」の内訳に記載してあります特別支援教育支援員臨時職員賃金583万8千円の増、及び、学級運営支援臨時職員賃金279万8千円の増、その2枠下の「小学校管理費」のうち、教科書の改定に伴う教師用指導書の購入により3,076万5千円の増、その1枠下の「小学校教育振興費」うちの就学援助費の389万9千円の増などがありました。

全体としては、対26年度比13.5%の増でございます。

次に、5ページをご覧ください。「生涯学習課」です。27年度決算額は前年度比11.7%のマイナス、4,453万3,072円の減でございます。

この主な内容としては、上から3つ目の欄の「文化財保護費」のうち、御油のマツ並木土地買上等事業について、平成26年度の9,410万6千円の執行に対し、平成27年度は取得が無かったため同額の差し引き減が生じています。

その他、増額については、同じ「文化財保護費」のうち三河国分寺跡土地買上等事業費にかかる1,694万8千円の増、旅籠大橋屋の土地買上にかかる4,043万1千円の増、4つ枠を下がっていただき「生涯学習会館管理費」のうち一宮生涯学習会館高圧受電設備修繕による599万4千円の増などがあり、全体として、対26年度比では11.7%の減でございます。

次に、同じページの「スポーツ課」です。27年度は前年度比21.4%のプラス、7,263万0,734円の増でございます。

この主な内容としては、「体育施設費」のうち体育施設工事請負費として実施した野球場を始めとする改修等工事に伴う7,631万6千円の増があげられます。その他、体育施設修繕料の993万8千円の増、陸上競技場管理運営費1,437万1千円の減などがあり、全体として、対26年度比21.4%の増となっております。

次に、1枚おめくり頂き、6ページをご覧ください。「学校給食課」です。27年度は2.8%のマイナス、3,338万1,808円の減であります。

この主な内容としては、中部共同調理場解体整地工事について、平成26年度の2,187万1千円の執行に対し、平成27年度は工事の完了により執行が無かったため同額の差し引き減が生じています。その他、都市ガス使用料710万7千円の減、賄材料費1,118万4千円の減が生じています。

増額の主なものとしては、施設修繕料による2,595万4千円があげられ、全体として、対26年度比2.8%の減となっております。

最後に、「中央図書館」です。27年度は前年度比8.6%のプラス、2,112万0,619円の増でございます。

この主な内容は、「図書館費」の内、図書等購入費として一般図書購入費409万3千円の増、電子図書館管理運営費として電子図書購入費483万6千円の増、枠を1つ下がっていただいて、「ジオスペース館費」のうち、プラネタリウム学習番組制作等委託料227万9千円の増などがあり、対26年度比8.6%の増となったものであります。

以上、平成27年度の決算額を26年度と比較しますと、6ページの表の一番下の「総計」の欄になりますが、全体では、6億3,095万5,863円の増、率にして、13.0%の増となっております。

引き続きまして、7ページ以降の「平成27年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に従い、各課長から所管分の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

「各課長」 別紙資料「平成27年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に基づき、平成27年度中に行った各課の主要な事業等について抜粋して説明。(以下は各課主

要施策事業名)

【庶務課】

- ・ 小学校施設耐震補強事業費
- ・ 東部小学校校舎改築事業費
- ・ 萩小学校校舎改修事業費
- ・ 中学校施設耐震補強事業費
- ・ 八南小学校校舎増築等事業費
- ・ 中学校環境対策事業費

【学校教育課】

- ・ 心理教育相談事業費
- ・ 小中学級運営支援事業費
- ・ 私たちの学び舎の歴史展事業費
- ・ 特別支援教育支援事業費
- ・ 教育一般指導費

【生涯学習課】

- ・ 生涯学習推進事業費
- ・ 公民館管理運営費
- ・ 文化財保護費
- ・ 少年愛護センター管理運営費

【スポーツ課】

- ・ 生涯スポーツ振興事業費
- ・ 体育施設指定管理料
- ・ 一般体育振興費
- ・ その他体育施設管理運営費

【学校給食課】

- ・ 学校給食管理運営費

【中央図書館】

- ・ 図書館管理運営費等
- ・ ジオスペース館管理運営費
- ・ 電子図書館管理運営費
- ・ 地域情報ライブラリー運営費

「高本教育長」 ただいまの提案について、ご質問がありましたらお願いします。

「林委員」 平成27年度に計画された事業について、各課の事業が全て順調に実施されたと解釈してよろしいですか。

「鈴木教育部次長」 この決算報告とは別に、平成27年度事業について、教育委員会事務の点検・評価というものを実施しており、学識経験者より教育委員会で実施しているほぼ全ての施策について評価をいただきました。様々な意見や提案をいただいておりますが、個々の事業の評価につきましては、全ての事業において「良好」若しくは「概ね良好」という評価をいただいております。それにつきましては、報告書がまとまりましたら報告をさせていただきます。

「林委員」 わかりました。

「渡辺委員」 6ページの学校給食費の主な増減理由のうち、電気料、都市ガス使用料が前年度比でかなり減っているのですが、何か理由があるのですか。

「寺部学校給食課長」 給食の日数が影響してきているものです。年によって給食の回数には増減があるため、昨年度と比較して日数が少なかったことが主な理由となっています。同様に賄材料費も減少しています。また、児童生徒数の減少も影響しているものと思われま

すか。「高本教育長」 献立によってガス使用料が大きく変わるというような関わりはありますか。

「寺部学校給食課長」 学校給食は1年間、毎日実施されるものであり、大きな単位の話ですので、個々の献立により左右されることはほとんどありません。

「高本教育長」 大きくは食数と給食回数によるものであるということですね。他にご意見等ございましたらお願いします。

「菅沼委員」 4ページの学校教育課の小学校教育振興費と中学校教育振興費のところにあります就学援助費について、小学校は増えており、中学校は減っていますが、人数などとしてはどのような傾向がありますか。

「松平教育部次長」 支給人数は年々増加しており、全児童生徒に占める割合はこの3年間で8%台から9%台に増加しております。中学校の就学援助費の減少の理由については、学年による支給人数のバラつきによるものです。中学1年生の支給人数が昨年と比較して若干、少なかったため新入学生徒学用品費の支給が抑えられたことによるものです。また、支給品目や金額についての減はおこなっておりません。

「高本教育長」 他にご意見等は何かございますか。

「戸荻委員」 15ページと20ページの要保護及び準要保護児童生徒就学援助費ですが、修学旅行費と新入学学用品費の支給人数の割合を知りたい。

「松平教育部次長」 15ページの小学生に関わるものですが、6年生の修学旅行費の支給人数は144名で学年全体の8.0%、1年生の新入学児童学用品費の支給人数は100名で学年全体の6.6%となっております。また、20ページの中学生に関わるものですが、3年生は168名で9.4%、1年生は127名で8.2%となっております。

「戸荻委員」 時期が来ると、子どもが就学援助の制度周知についてのプリントをもらってきます。

「高本教育長」 こういった補助制度ありますよと、周知はそれぞれ家庭へされていると思いますが、実際対象になっているのは8から9%ぐらいということですね。

「戸荻委員」 世の中の経済状況と比例しているのですね。

「高本教育長」 他にご意見は何かございますか。では、私からですが、23ページの(5)放課後子ども教室について、この講座の中身は毎年固定なのか、あるいは変わっている状況があるのか教えてください。

「前田生涯学習課長」 講師の方も高齢の方が多いため、引き続きで講師の方を確保す

ることも難しい状況です。実際には講師が確保できるかを含めて8割方は前年と同じようなものを行っている事が多いです。

「林委員」 9ページの一番下に掲げてある柔道の外部指導者の配置の件について、希望した学校に配置するというのですが、希望しない学校というのは柔道を指導する先生が存在すると解釈すればよろしいですか。

「松平教育部次長」 外部指導員の配置を希望しない学校では、柔道の経験がある方によって指導できる体制があるということです。

「林委員」 わかりました。それと関連して剣道についてはどうなっているのでしょうか。

「松平教育部次長」 剣道については、怪我の危険性が柔道と比べますと非常に少ない状況があります。柔道の場合は体育の種目の中でも、あるいは部活動でもそうですが、怪我や死亡事故などの危険性が高いと考えられますので、その対策という意味を含めまして実施するものでございます。

「林委員」 わかりました。

「高本教育長」 この経費138千円は柔道の外部指導者と講習会の費用の合計ということですね。

「松平教育部次長」 そうです。

「高本教育長」 外部指導者は何名いるのですか。

「松平教育部次長」 昨年度は2名が中学校で指導しております。

「高本教育長」 他にご意見等ございますか。

「菅沼委員」 中央図書館について2件あります。27ページの電子書籍の利用状況についてですが、貸し出しを開始した2月2日から2ヶ月間の成果としては十分であったように思います。実施して良かったなと率直に感じました。

次に29ページの5番の視聴覚機材・教材を利用した講習会や各種映画鑑賞会の実施について、保育園出張上映実績が7園であったとありますが今後の見通しははいかがでしょうか。

「尾崎中央図書館主幹」 この事業はずいぶん昔から実施しており、中央図書館では申出に対していつでも実施できるように準備はしておりますが、映像機器の一般への普及に伴って年々需要が少なくなっているのが現状です。

「高本教育長」 視聴覚機器操作技術講習会や市民名画劇場などは段々と市民からの要望が少なくなっていくものであるように感じます。

「尾崎中央図書館主幹」 集計からも少なくなっています。

「高本教育長」 今は家で大型のテレビで名画などが充分観られますから、要望が少なくなるのは仕方の無いことかもしれませんね。

中央図書館の利用者数の事ですが、努力により利用者数が増えているという報告があったわけですが、利用者が増えるほど施設の収容人数など市民サービスの部分では心配になってくる部分もあると思います。電子図書館の見通しなども含めてお伺いし

たい。

「尾崎中央図書館主幹」 蟹江町が県下の全図書館に利用状況のアンケートを実施した結果をご紹介しますと、昨年度、豊川市の図書館についての一泊あたりの平均来館者数は県下で8番目という好順位でした。豊川市より順位が上の図書館は、岡崎、一宮、豊田、名古屋の中央館、愛知県の県立図書館、名古屋の商業施設内の徳重図書館、日進市の図書館となっております。豊川市よりも順位が上にある図書館は面積的に余裕があります。豊川市では収容人数の拡大に向けてかなり努力をしており、今でも少しずつ席数を増やしているのですが限界に近いところであり、大きく増やすというのは難しくなってきました。ただ、他の図書館へ見に行くと、サイドテーブル付きの椅子などが普通に一般の会館の中に置いてあって、あたりまえのようにそこで勉強や調べ物をしている方が居たりします。他の座席と比べると使いにくいということで敬遠されがちですが、他の図書館の努力やお客様の動向を見ていると、当たり前になってくれば利用していただけるのではないかと考えています。豊川市よりも狭い環境の中でも、びっしりと机を並べて頑張っているところもありますので、いろいろな工夫をして微増でも増やしていきたいと思っております。

次に電子図書館ですが、こちらは今、予算として確保してあるものは導入費用2,100万円のほかに900万円を今後4年間で使っていくものとして確保しております。冊数としては数十冊くらいずつ毎年増えていくというようなこととなります。また、昨年選定した業者の配慮で、古典の名作で著作権が切れたもの数百冊を無料で増やしてくれました。その他、図書の購入にあたっては面白い本を選んで買うという工夫をしながら、少しでも飽きられないようにと考えております。今は豊川市に住所をお持ちの方だけに登録者を絞っており、利用者の登録者数が少し伸び悩みになりつつありますが、もう少し冊数が増えてくれば、豊川市在勤や在学の方も追加するという形で広げて行く予定であり、今はそのタイミングを計っているところです。

「高本教育長」 他に、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。なければ、採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第2、第22号議案「平成27年度教育委員会決算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第23号議案「平成28年度9月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 それでは、平成28年度9月補正予算について説明をさせていただきます。この8月25日に開会いたします9月市議会定例会の方で議決を経た上で、年度内に執行を予定する教育関係予算でございます。資料37ページをご覧ください。庶務課分について、私から説明をさせていただきます。まず、歳入についてでございます。区分の欄をご覧ください。①として小学校費補助金、学校施設環境改善交付金

でございます。②として中学校費補助金、学校施設環境改善交付金でございます。補正額は小学校費で67,403千円の減額、中学校費は39,271千円の減額でございます。一番右の充当先歳出をご覧くださいますとおり、本歳入については、小学校費においては遊具整備事業費、トイレ改修等の小中学校環境改善対策事業、萩小学校校舎改修事業へ、下の中学校費におきましてはトイレ改修事業の小中学校環境改善対策事業、音羽中学校の中学校校舎外壁等改修事業費へ、それぞれ充当する予定でしたが、これら事業の財源として要望しておりました国庫交付金の不採択に伴い減額を行うものでございます。なお、補正減額分の財源につきましては地方債や一般財源などを活用しながら充当先の歳出科目に掲げる事業については計画通り執行して行く予定でございます。次に歳出でございますが、小学校校舎施設営繕工事費といたしまして、御油小学校の校舎屋上防水改修工事を実施するものです。市内の小中学校の校舎の状態について一斉調査をいたしましたところ、御油小学校校舎のうち建築年度が昭和42年、43年と比較的古い北校舎の屋上における防水シートの劣化が大変進んでいることが判明したため改修を早急に実施するものでございます。補正額は20,000千円で全額一般財源でございます。庶務課の説明は以上でございます。

「高本教育長」 続いてスポーツ課の説明をお願いします。

「小島スポーツ課長」 ご説明申し上げます。スポーツ課の関係資料38ページをご覧ください。歳出の補正予算がございます。体育施設営繕費の修繕料について2件、合計で7,171千円の増額補正を行うということでございますが、これは、今年度予算のついていない2件の体育施設の修繕を実施する必要があるという事でございます。

一つ目でございますが、御津体育館の弓道場の防矢ネットの修繕として、こちらを1,684,800円で新たに実施するという事でございます。これは、御津体育館の弓道場の防矢ネットが経年劣化により破れてきておりまして、防矢ネットの張り替えが必要である事と、さらに、ネットを張る為の支柱の1本が傾いてきておりまして、強い風等が吹いてくると倒れる危険性もあるということで計上したものでございます。当初の予算編成時と比べましても破損が進んでおりまして、矢が隣接するテニスコートへ飛び込む可能性がある事と、されに加えてネットの支柱が倒れる可能性がある事から、いずれにしても怪我等に繋がる危険性があるということで早期に修繕を実施する必要があるということでございます。

もう1点は、小坂井B&G海洋センター券売機と入退場ゲートについての修繕を5,485,860円で実施するものでございます。小坂井B&G海洋センターでは、券売機により入場券の販売をし、入退場ゲートに入場券を通して入場するという入場形態をとっており、一連を無人化、機械化をして対応をしております。ただ、こちらのシステムが老朽化によりまして、券売機については紙幣の読み取りや枚数の誤作動が頻発するようになっております。また、入退場ゲートについては、入場券の読み取りが出来なくてゲートが開かない事態が生じることがあり、その発生件数が増加してき

ております。これらの機器は海洋センターの開設時から導入されておりまして、導入後、既に16年を経過しております。現行機器については修理の部品が無いということがございまして、更新する以外に方法が無いということでございます。券売機の誤作動と言うのは利用者の金銭の絡むものでございまして、利用者の方にも大きな迷惑を掛けかねないということがございます。また、代替措置として無人化しているものを手作業による券売や入場の検査の方法に変更するためには、現場の職員を増員して対応しなければならないため、現在、指定管理でおこなっているものについて職員を増員するということになりますと、指定管理料の増加に繋がるということもございます。そのあたりを総合的に検討した結果、早期に修繕を実施するというものでございます。以上でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。9月の補正予算について何かご質問やご意見がございませうか。なければ採決を行いたいと思ひます。本案は原案のとおり可決することにございませうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めまして、日程第3、第23号議案「平成28年度9月補正予算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続いて、日程第4、第24号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお本案は教職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第4、第24号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は職員の人事に関わるため非開示)

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会は閉会します。ありがとうございます。

(午前11時11分 閉会)